

シンポジウム

入管での死亡事件はなぜ繰り返されるのか

～施設内の死亡・傷害事件を検証する～

名古屋入管におけるウイシュマさん死亡事件は、これまでほとんど知られていなかった入管収容の処遇を明るみに出し、社会に衝撃を与えました。入管収容の問題は、ウイシュマさん入管最終調査報告書に書かれた“改善策”や、政府改正法案の“監理措置制度”で解決できるのでしょうか。

本シンポジウムでは、入管収容で繰り返されてきた事件を俯瞰し、入管行政に横たわる普遍的な問題点と、改善のため真に必要な方策について検証します。

日時 **2021年9月15日(水) 18:00-20:00**

※本シンポジウムは、ZOOMを利用したウェビナー形式で開催いたします。

◆基調報告

「名古屋入管のスリランカ国籍女性死亡事件」
駒井知会（被害者遺族代理人）・ご遺族

◆事例報告

「これまでの入管施設内の死亡・傷害事件」

- ・東日本入管・カメルーン国籍男性
浦城知子（国賠弁護団）
- ・大村入管・ナイジェリア国籍男性
柚之原寛史氏（支援者・牧師）
- ・国家賠償が認められた傷害事件のまとめ
中井雅人（大阪入管トルコ国籍男性・ペルー国籍男性に対する暴行国賠弁護団）

◆考察

「『この収容はおかしい』からの20年」
児玉晃一（日弁連人権擁護委員会特別委嘱委員）

参加費無料

【お申込み方法】

参加を御希望の場合は、
【9月8日(水)】までに以下のURL又は二次元バーコードからお申し込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/nyukansympo/moushikomi/>



※御参加のお申込みにより御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。

お問合せ：日本弁護士連合会人権第一課 TEL 03-3580-9984